

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】

- IV 計画を上回って実施している
- III 計画を十分に実施している
- II 計画を十分には実施していない
- I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画				
	No.	計画	年度	No.	実績	自己評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標	(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置						
社会の変化に対応し、将来の持続社会構築に向けた課程の再編を行い、現在から未来を見据えた新たな技術科学教育を行う。	1	入学者選抜方法の改善等を踏まえ、アドミッションポリシーを明確にするとともに、学習・教育目標を設定・公開し、目標達成状況を常に検証する。	26	1	これまでに行った入学者に対するアドミッションポリシー等に関するアンケートなどの調査結果を踏まえ、入学者選抜方法の検討及び改善を行う。	平成24年度より実施している「第3年次特別推薦入試」入学者の指導教員に対し、平成25年度に実施したアンケート結果により、入学後の成績等について分析・検証した結果、研究状況、生活態度及びゼミ参加状況等の各調査項目について、対象学生の大半で顕著な積極性と優秀であるとの指導教員による評価を確認できた。よって特別推薦入試にふさわしい学生が選抜できていると判断された。	III
	2-1	技術者教育の質を、日本技術者教育認定機構(JABEE)等の第三者機関、あるいは厳正な自己評価によって保証する。	26	2-1	学部課程、大学院課程におけるそれぞれの技術者教育の質の保証及び確認を行う。	日本技術者教育認定機構(JABEE)による学部課程の技術者教育の質を保証するため、認定済の課程は引き続き受審し、未受審の環境・生命工学課程についても受審することとし、全課程でJABEE認定による技術者教育の質の保証を行うことを決定した。 大学院教育の質の保証については、教育システム評価委員会及び教育制度委員会が、環境・生命工学専攻が試行として前年度に実施した自己評価結果を分析・検討して、大学院教育の質の保証を行うための具体的な評価項目の策定と評価方法を決定するとともに、平成27年度に全専攻の大学院評価を実施することを決定した。	III
	2-2	長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構と連携・協働して教育改革を行うための実施体制を構築し、グローバル人材とイノベーション人材を養成する。	26	2-2	長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構と連携・協働して教育改革を行うため、グローバル指向人材育成事業を主担当として、グローバル工学教育推進機構を中心に、マレーシア教育拠点(ペナン校)を活用し、グローバル技術者育成のための事業展開を行う。	グローバル指向人材育成事業を展開するため、グローバル工学教育推進機構が中心となり、マレーシア教育拠点(ペナン校)を活用した学部学生の海外実務訓練へ10名を派遣、約100名の参加によりペナンカンファレンスを開催、SD研修として15名の派遣を行う等の事業展開を実施した。 また、本年度ニューヨーク市立大学と協力したグローバルFD研修を実施し10名の教員を派遣した。 さらに、GI-net (VPNサービス)を本格稼働させ共同研究打ち合わせ、レクチャーシリーズの実施、FD研修教員による講義配信等を行う等イノベーション人材養成事業を展開した。	IV

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】

IV 計画を上回って実施している

III 計画を十分に実施している

II 計画を十分には実施していない

I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画				
	No.	計 画	年度	No.	実 績	自己評価	
再編による新しい教育体制のもとで、本学の特徴である「らせん型技術科学教育」を発展させる。	3	広い視野と柔軟な思考力を養成するため総合教育院を置き、技術科学に即した人文・社会科学を含むリベラルアーツ教育、未来社会を見据えた科学教育及び国際化に対応した教育を充実する。	26	3	リベラルアーツ関連講義の評価データに基づき、改善したリベラルアーツ教育カリキュラムを実施し、充実を図る。 また、改善した外国語教育カリキュラムを実施し国際化に対応した教育の充実を図るとともに、TOEIC等国際的通用性の高い試験、英語力向上プロジェクトを引き続き実施する。	学部3・4年次と大学院博士前期の教養教育の一体化及びそれに伴う学部1・2年次の教養教育を見直した新教育カリキュラムを実施し、リベラルアーツ教育の充実を図った。リベラルアーツ教育については、学部学生に対して大学院の科目の先取り履修を実施した。5科目が開講され、実施方法・成績について、問題がないことが確認できた。また、外国語科目の強化を図るため、TOEIC試験を利用し、一定点未満の者に対して英語補習授業を義務づけた。この授業に関しては、不合格者はおらず、本年度については基礎力養成に効果があったことを確認した。英語力向上プロジェクトについては、英語学習アドバイザーの制度を導入することでTOEIC試験の実施に留まらず、e-learning、実地での英会話講座などの多面的な展開を図ることができた。この制度は学生教育に関するためだけでなく、教職員も対象としており、大学全体として英語力向上のための総合的な支援体制が構築できた。	IV
	4	実践的思考力を養成するため、学部・大学院における実務訓練・海外インターンシップを強化する。	26	4	学部における実務訓練及び大学院における海外インターンシップ制度を整備するとともに、新たに国立大学改革強化推進事業(三機関連携・協働教育改革事業)における海外実務訓練を実施し、強化を図る。	学生や受入先機関へアンケートを行い、意見・要望等を確認し、実務訓練履修要項作成や受入先の開拓等実務訓練の実施に反映させ、実務訓練委員会において共通認識を図った。 三機関連携・協働教育改革事業における海外実務訓練の強化により平成26年度は24名の学生が海外で実務訓練を行う事ができた。また、より長期でのインターンシップ実施の可能性を検討、学部から大学院前期課程の期間で一貫したインターンシップを行う事が出来る課題解決型長期インターンシップ制度の導入を決定した。	III
	5	創造的思考力を養成するため卒業研究・修士論文の充実・実質化を進めるとともに、単位の実質化を踏まえて学生の主体的な学習を促す仕組みを構築する。	26	5	学部の卒業研究、修士研究に対する評価を実施するとともに、引き続き評価の試行結果を検証し、評価方法を改善する。 また、単位の実質化の確認プロセスを実施し、問題点を抽出し、改善する。	学部の卒業研究、博士前期の修士研究については、昨年度に引き続き、各課程・専攻による実施・評価方法を教務委員会にて検証した。修士論文については各系の判定会議議事録を元に、学位授与方針、本学の論文審査基準に基づいた審査方法であるかどうかの確認を行った。また、博士後期課程進学予定者の評価に関しては、進学後の研究計画を含めた総合的な評価を行った。単位の実質化の確認プロセスについては、本年度も大学全体で成績のチェックを実施するとともに、出席管理システムの運用開始によって、単位修得に必要な学習時間確保がなされているかを確認する手段として有効に機能していることを確認した。	III

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画			実績	自己評価
	No.	計画	年度	No.			
再編による新しい教育体制のもとで、多様な学習歴を有する国内外の学生に適切に対応する教育課程を編成する。	6	1・2年次における数学・物理・化学などの共通基礎科目や技術科学教育の充実を図る。	26	6	改善した共通基礎科目の教育カリキュラムを実施し、技術科学教育の充実を図る。	物理実験と化学実験の受講者を全学生対象とする教育カリキュラムに改善することで技術科学教育の充実を図ることができた。学力補強科目の物理学基礎、化学基礎受講者の成績を調査し、学生の学力向上が認められたことから、新設科目が技術科学教育の充実のために十分機能していることを確認した。また過去の学習履歴の関係から、習熟度に幅がある学生を対象にすると授業を進めにくいという問題提起を受け、化学Iの成績に基づいて化学IIのクラス分けを実施し、講義の質の充実を図った。	III
	7	高等専門学校からの3年次編入学生のための教育内容を点検し、改善する。	26	7	新カリキュラムの実施上の問題点を抽出して、引き続き改善を行う。	平成26年度に改善を図った教育カリキュラム実施上の問題点を抽出するため、授業評価アンケート調査結果に重要な改善事項がある場合は速やかに対応できるよう、集計結果をとりまとめながら確認を実施した結果、前期及び後期ともに、特に重要な指摘事項はなかった。学生及び教職員からある個々の問い合わせに関しては、教務委員に状況を確認のうえ速やかに対応した。 カリキュラム検討部会では、学部3年次編入学生の新カリキュラムの実施上の問題点やカリキュラムの連続性や接続性を検証するため、高等専門学校のシラバスをデータベース化するとともに、本学の各課程の主要な科目とのレベルや違いに関するアンケート調査を学部4年次、博士前期課程2年次の卒業・修了予定学生に対して実施し、カリキュラムの連続性や接続性が担保されていることを確認した。	III
	8	高等専門学校専攻科からの大学院入学生のための教育体制を点検し、改善する。	26	8	前年度に提案された改善案を基に、専攻科からの入学生の学習理解度に関する調査を行い、その結果の分析を行う。	高等専門学校専攻科から大学院に入学した学生の指導教員に対し、教育体制の点検・改善のため、学習理解度に関するアンケート調査を実施し、教育制度委員会、その集計結果及び過去の調査結果も踏まえた学習理解度に関する分析を行い、研究室ゼミ等で個人的に課題を課し、学習理解度を向上させる方法が有効であることが確認できた。次年度も引き続き教育的効果の観点から検証し、点検及び改善を行うこととした。	III
	9	学部－博士前期課程の一貫性、博士前期－博士後期課程の連続性を踏まえて教育内容を点検・改善する。	26	9	学部－博士前期課程の一貫性を踏まえ改善した教育カリキュラムを実施する。 また、博士後期課程で実施したカリキュラムの効果を検証するとともに、博士前期及び博士後期課程の連続性を踏まえたカリキュラムの充実を図る。	学部－博士前期課程の一貫性を踏まえた教育カリキュラムとして、学部学生による大学院科目の先取り履修を実施するとともに、博士前期課程学生には「課題解決型実務訓練」の新設により、実務訓練のカリキュラムを充実させることができた。次世代シミュレーション技術者教育プログラムについても学部－博士前期課程の一貫性プログラムとして実施できた。博士前期課程から博士後期課程への連続性としては、従来のテラーメイド・バトンゾーンプログラムに加えて、リーディング大学院プログラムが新設され、カリキュラムの充実が図られている。	III

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画			
	No.	計画	年度	No.	実績	自己評価
	10	外国人留学生に対し、指導的技術者となるための技術科学に関する体系的な教育体制を構築する。	26	10	外国人留学生に対する教育制度について、引き続き改善点を検討し、国際プログラム及びツイニング・プログラムのカリキュラムに反映させる。  新たにダブル・ディグリープログラムの教育課程を整備し、国際プログラムのカリキュラムに反映させた。ツイニング・プログラムについては、従来のハノイ・ダナンの学部ツイニング、バンドン・ホーチミンの博士前期ツイニングに加えて、学部のマレーシアは本年度2名入学し、博士前期のハサヌディン大学との間での来年度実施を決定しており、留学生に対する教育制度を充実させることができた。また、平成26年度の国際プログラム修了生に対してアンケートを実施し、国際プログラムのカリキュラムの改善点を検討した。	III
	11	e-ラーニング等により社会人教育の内容充実を図る。	26	11	有効な遠隔授業(e-ラーニング)の教材開発方法等の検討結果に基づき、改善を反映させることで、社会人教育の内容充実を図る。  平成25年度のe-learning検討部会にて、教材開発について検討を行った結果、「複合領域研究特論」にe-learning教材を導入することを決定しており、本学「最終講義」と高専専攻科向けの「先端技術特論」を活用することとした。このうち26年度については「先端技術特論」のみを導入し、これを社会人向けとすることで、平成25年度の座学のための「複合領域研究特論」からは、遠隔地在住の社会人に対して、講義受講・単位修得のために改善を図るとともに、社会人教育の重質に資することができた。その他、新たに「次世代シミュレーション技術者教育プログラム」の4科目分について教材作成を行った。	III
(2)教育の実施体制等に関する目標	(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置					
再編後の新しい教育体制をスムーズに機能させる。	12	新しい教育体制を年次進捗させつつ、これまでの教育体制を維持するシステムを構築する。	26	12	再編前及び再編後の教育システムが、改訂した新システムに円滑に移行しているかどうかを調査・分析する。  再編後の教育システムから、平成26年度に改訂したカリキュラムが円滑に移行しているか授業評価アンケートや教務課窓口へ寄せられる質問数、内容等を利用し調査・分析を行った結果、前期及び後期ともに重大な指摘事項はなかった。 また、学生が教育カリキュラムに円滑に対応できるよう、新旧教育カリキュラムの授業科目読替表を作成し、教務情報システムにその情報を掲載し、履修登録にもその情報を反映した。 さらに、再編前の教育システムの適用を受ける過年度学生には、個別の履修指導を行い、再編前教育システムを平成26年度においても円滑に実施した。	III

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画				
	No.	計 画	年度	No.	実 績	自己評価	
	13	分野を横断する新しい兼務制度を整備し、これを積極的に活用した柔軟な教育体制を構築して、学生の学習意欲を高める。	26	13	兼務制度を利用した講義の改善を引き続き行い、実施する。 また、兼務制度を利用した卒業研究の問題点を抽出し、改善を行う。	兼務制度を利用した講義、卒業研究の問題点を抽出するため、授業評価アンケート調査結果に重要な改善事項がある場合は速やかに改善できるよう、集計結果をとりまとめながら確認及び改善を実施している。確認の結果、平成25年度に兼務制度を利用した講義、卒業研究・修士研究の授業評価アンケートでは、重要な指摘がないことを確認した。 また、平成26年度の卒業研究及び修士研究の実施方法等により、研究指導に関する兼務教員の取扱いを整備し、修士学位審査に関しても兼務制度が機能していることを教務委員会で確認した。	III
教員の教育改善を継続的に促進する新しい体制を構築する。	14	学生による授業評価アンケート結果を利用し、教育改善状況の把握と評価を行う手法を構築する。	26	14	教員の教育改善状況の評価を引き続き行い、評価手法を検討し、問題点を改善する。	学生による授業評価アンケート結果を利用し、教育改善状況の把握と評価手法の検討を行い、個々の教員の結果を明確にするため、アンケート対象を、授業毎でなく、授業担当教員毎に変更し改善を行った。	III
	15	教員個人の自己点検の内容を教育改善にフィードバックさせる手段を考案し、実施する。	26	15	自己点検書(教育)の内容を教育改善に引き続きフィードバックし、その手法の改善を行う。	教育特別貢献賞候補者の選出と、受賞者による授業研究(授業参観)、授業評価アンケート意見の共有などにより、自己点検の内容を教育改善にフィードバックするとともに、教育特別貢献賞推薦基準を見直し、推薦人数と推薦基準(方法)について改訂した。	III
全学的な教育改善を継続的に促進する新しい体制を構築する。	16	教育の補助・支援のため、学習サポートルーム等の充実を図る。	26	16	学習サポートルームの改善を継続的に行う。	学習サポートルームでは数学、物理、化学の相談を主に運用しているが、今年度から英語学習アドバイザー制度を新設し、英語に関する個別相談のほかにTOEIC講座等を開講し、学習サポートの充実を図った。また、授業担当教員とサポートルームTAの間の連携を円滑にするために、担当教員が指導する大学院生をTAに選出することで、サポートルームの運用方法の改善を行った。	III
	17	教務委員会の下に共通教育検討委員会を設立し、共通教育と専門教育の連携を強化する。	26	17	共通教育と専門教育の連携を強化するための具体的な手段を継続的に検討して実施し、結果を検証して改善する。	全ての学生が物理実験又は化学実験のいずれかを履修するようにしたため、自然科学教育の基礎が全学生に提供されるように改善された。また、物理学基礎と化学基礎の受講者は高校時代の学習履歴に基づいて限定することで授業が効果的に機能し、物理学Iと化学Iの不合格者が少なくなった。共通教育と専門教育の連携が効果的になされているかについては数学、物理学、化学を総合して受講することで達成されるが、必修科目の物理学Iと化学I成績の改善をもって、共通教育から専門教育への連携が有効に進んでいることの一つとして判断できた。その他、共通教育と専門教育の連携として、教員の協働による、科学技術英語語彙の語彙群の抽出を行うとともに、語彙群の意味づけによるデータベースの構築を検討した。	III
(3)学生への支援に関する目標	(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置						

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画			実績	自己評価
	No.	計画	年度	No.			
学生の多様なニーズに対応し、充実したキャンパスライフを支援する学内体制の整備、充実を図る。	18	編入学生、留学生、社会人学生など教育歴の異なる新生に配慮したきめ細かな就学ガイダンスを実施し、新たな学生生活へのスムーズな導入を図る。	26	18	学部1年次、3年次及び他大学出身の大学院生に対する新生ガイダンス、さらに日本語能力の異なる留学生に配慮した留学生ガイダンスの再検討を行い、課程別ガイダンス及び進路選択等のガイダンスの内容について見直しを図る。	<p>新生(学部1年、学部3年、修士1年等)に対し、新生ガイダンス、新生オリエンテーション、課程別ガイダンス、専攻別ガイダンス、履修ガイダンス、学生による学生生活ガイダンス及び学部1年キャンパスツアー等のプログラムについて、より詳細な内容を情報提供するとともに、対象学生に沿った内容のガイダンス、オリエンテーションを実施し、就学支援及び学生生活支援体制を強化するとともに、本学での新たな学生生活を円滑に始められる体制を充実させた。また、10月入学の新生に対しても、同様のガイダンスを実施し学生支援を行った。留学生には、年4回進路・就職ガイダンスを行い、より詳細な内容を情報提供するとともに、日本での進学及び就職のための支援強化を図った。</p> <p>また、学生生活の支援として、公式WEBから閲覧できる学生課HPを随時更新し、奨学金等の生活支援、就職・学生相談及び学生生活における学生支援情報等を随時提供するようになった。</p> <p>さらに、学生に対して、各種アンケートを行い、生活支援の強化対策のための検討課題とした。</p>	III
	19	体育施設、学生交流会館など課外活動施設の整備及び学生宿舎等の居住環境の整備を図るとともに、学生諸団体との意見交換会等を通じて学生の要望を課外活動支援に反映させる。	26	19	課外活動施設や学生交流会館等の整備・充実のため、学生諸団体との意見交換を行い、意見・要望をまとめる。また、学生宿舎の住環境の充実を図る。	平成26年度(第20回)学生生活実態調査により学生生活、住居、通学、生活状況、奨学金、授業料免除、アルバイト、ボランティア、課外活動、学生相談、福利厚生施設利用状況及び大学に対する意見・感想等の調査を行い、要望や提案をとりまとめるとともに、学内視察等を行い、それらを反映するための宮繕要求や概算要求等の方策を検討した。	III
	20	学生相談、健康相談など各種相談制度を充実させ、学生の修学、生活、健康など学生生活全般に亘る支援体制を整備する。特に不登校学生への支援を充実させる。	26	20	学生相談コーディネーター、学校医、保健顧問医、カウンセラー等から、学生相談、健康相談の現状を確認し、相談に係る問題点を検証する。 また、学生相談担当者による連絡会を定期的に開催し、学生相談上の問題点を共有するとともに、不登校学生への対応と対応結果を検証する。	学生相談の現状及び問題点を検証し、学生相談体制の改善に反映させるとともに、来談者のプライバシーに配慮した新しい学生相談室を設けた。また、学生相談連絡会において不登校学生への対応を検証し、対応方法の情報共有を行った。	III
	21	各種奨学金や本学独自の学生表彰制度である「卓越した技術科学者養成プログラム」など、経済的な支援制度の適切な運用を図る。	26	21-1	各種奨学金、入学金・授業料免除制度のあり方、選考方法等を検証し、必要に応じて支援・表彰制度の見直しを行う。	博士前期課程学内進学者対象の新規支援プログラムを実施し、対象学生の入学金を全額免除した。外国人留学生対象の新規支援プログラムを整備し、実施するとともに、「卓越した技術科学者養成プログラム」の支援内容等の見直しを行い、一部プログラムの次年度以降の募集停止等再整備を進めた。また、各種奨学金や入学金・授業料免除に関する情報を、学生課ウェブサイトに掲載するとともに、大学公式FacebookページやTwitterを活用して学生に周知を行った。	III
	21	各種奨学金や本学独自の学生表彰制度である「卓越した技術科学者養成プログラム」など、経済的な支援制度の適切な運用を図る。	26	21-2	平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済支援を継続して実施する。	申請があった東日本大震災被災者を対象として、罹災証明に基づいて認定手続きを行い、該当者全員に対して入学金及び前期・後期それぞれの授業料を全額免除した。	III

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画			自己評価	
	No.	計画	年度	No.	実績		
	22	学生の自主的学習のための環境整備とその効果的な運用を図るとともに、在学生が新入生にアドバイスを行うピアサポートの導入を図るなど、学習サポート体制を充実させる。	26	22	自主学習のための新たな施設の整備と既存施設の充実を図る。また、在学生が新入生にアドバイスを行うピアサポートの体制整備を図る。	学生生活実態調査を行い、学内の自主学習環境について、調査し、問題点・改善点を明確にし、学生の就学支援強化を検討した。 新入生オリエンテーションにて、ピアサポーターによるガイダンス(履修相談会、留学生チューターガイダンス)を実施し、新入生の大学生活への情報提供を行った。	III
留学生、社会人学生等への修学支援、生活支援を充実させる。	23	留学生、社会人学生等の修学・生活支援を充実させ、特に就職支援に関するきめ細かな情報を提供できる仕組みを整備する。	26	23	留学生、社会人学生及び障がいのある学生等への有効な修学・生活支援制度の充実を図る。特に障がいのある学生の進路選択に関する詳細な情報を提供できる仕組みを整備する。	障がいのある学生の就職支援に関する資料をキャリア情報室に配置し、キャリアガイダンスで利用について周知した。 また、留学生対象の進路・就職ガイダンスを4回実施した。	III
本学の特性を活かした学部－大学院一貫キャリア教育・就職支援体制を充実させる。	24	社会人として必要な規範意識などの社会人基礎力の養成を図る。また実務訓練、海外インターンシップ、MOT研修会など、専門的なキャリア教育の充実を図る。	26	24	社会人基礎力養成を目指したセミナー、講演会を開催するとともに指導的技術者に必要なキャリア養成を目指した実務訓練、海外インターンシップ、MOTなど、専門的なキャリア教育を引き続き実施する。	社会人基礎力の養成を図るため、マナー講習会等のキャリア教育を行った。 また、キャリアガイダンスや各種セミナー及び企業説明会を開催し、職業観の形成を助成した。 専門的なキャリア教育の充実を図るため、学部4年次学生全員に社会との接触を通じて実務体験を行う実務訓練や、大学院学生を対象とした海外の企業等の諸機関でインターンシップの体験をする海外インターンシップを実施した。また大学院MOT人材育成コースにより企業担当者や海外講師によるMOT特別講演の実施やMOT企業実習を行い、指導的技術者の育成を行った。	III
	25	キャリア情報室の充実を図り、企業説明会及び就職講座等を定期的に開催し、企業や就職状況に関する最新の情報を提供できる体制を整備する。	26	25	キャリア情報室を整備・充実させるとともに、就職に関する講演会、セミナー等を定期的に開催し、企業や就職情報に関する最新の情報を提供できる体制を整備する。	就職活動時期の変更に対応するため、今年度は6月にキャリアガイダンスを追加で開催した。また、キャリアガイダンス参加者のうち、希望者全員(71名)に対し模擬エントリーシートの添削を行った。	III
<b>2 研究に関する目標</b>	<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標</b>	<b>(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>						
本学の基本理念に基づき、技術科学を中心とした研究大学として世界を先導する研究開発を推進し、特定分野で世界的研究拠点を形成する。	26	グローバルCOEプログラム等の大型プロジェクトを通じて、ブレークスルーを起こすためのセンシング技術を基盤とする先端的研究を推進するとともに、その成果を社会に還元する。	26	26	センシング技術を基盤とする先端的研究の成果の評価結果と、社会還元について、検証結果に基づき改善を行う。	エレクトロニクス先端融合研究所において、先端的研究を推進し、成果発表のための国際会議を開催した。 先端農業・バイオリサーチセンター等における植物工場に関する研究を推進し、成果発表を行った。 国際会議・シンポジウム等において、開催時における質疑応答・意見交換会での外部出席者からの意見をその後の運営会議等において議論・検証し、開催場所・時期・テーマ設定等の検討等、先端的研究活動の成果還元についての改善策を実施した。 研究大学強化促進事業によるシンポジウムにおいて、産業界からの提言や研究成果について意見交換を行い、社会実装に向けた研究を推進した。 研究大学強化促進事業を推進し、センシング技術を基盤とする異分野融合研究の場を創出している。 論文生産性について定量的分析を行い、課題抽出とその対策を検討・実行し、論文生産活動の活性化を推進している。	III

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画			
	No.	計 画	年度	No.	実 績	自己評価
	27	高度な研究活動を通して優れた専門知識と技術科学能力を有し、世界的に通用する高度専門技術者の育成を行う。	26	27	若手研究者育成のためのプロジェクト研究を推進するとともに、高度な研究活動を通じた大学院生育成のための方策について、改善を行う。	IV 卓越した技術科学者養成プログラム等により博士後期課程学生への研究活動支援を行った。 日本学術振興会特別研究員の採択数を増加させる取り組みとして、研究活動促進のための研究費支援に加え、URAによる申請書チェック・アドバイスを実施した。また、支援方法についてのアンケート結果をふまえ、あらたに国際論文投稿支援制度を実施することとした。 大学院MOT人材育成コースを実施し、リーダー型技術者を養成している。 社会が必要とするシミュレーション技術を備えた人材を育成するため、高等専門学校から大学院博士課程までの連続した実践的教育を実施している。 海外拠点等を利用した若手教員のFD研修や大学院生のインターンシップを実施している。
	28	教員の教育研究活動、研究業績等について社会への情報発信を積極的に推進する。	26	28	教育研究活動の情報発信を積極的に行うとともに、情報発信方法の改善策を実行する。	III エレクトロニクス先端融合研究所における研究活動について成果を公開した。 ホームページの教員紹介及び研究シーズ情報の更新を行うとともに研究紹介冊子を作成し、各種フェア等で配布した。 プレスリリース・ラジオ番組・Facebook・e-Newsletter等のマスメディアやインターネット等を通じた情報発信を積極的に行った。 「豊橋技術科学大学学術機関リポジトリ」への学内研究成果物登録を引き続き推進した。 国際プレスリリースの方法を見直し、新たにEurekAlertによる安価で広範囲なツールを用いて、より効果的に情報発信を行った。
持続的に発展可能な社会の構築のため、異分野融合によりイノベーションの源泉となる技術科学研究を推進し、その成果を社会に還元する。	29	他大学・他研究機関等との連携により、医工連携、農商工連携を推進するとともに、文理融合により新たな技術科学の研究活動の活性化を推進する。	26	29	他機関との医工連携、農商工連携に係る共同研究等を推進するとともに、文理融合に繋がる活動を実施する。	III 浜松医科大学・豊橋創造大学・福祉村病院等との医工連携研究会および福島県立医大との回診支援ロボットTerapio共同研究により医工連携活動を推進した。 地域の行政機関と連携し、6次産業化推進人材育成や最先端植物工場マネージャー育成プログラムを実施し、農商工連携活動を推進した。 愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所と医工連携に関する活動を検討した。 文系大学と連携し、単位互換・連携講座の実施などの文理融合による活動を推進した。
	30	学内の組織再編を通して、生命科学、環境学などの社会的な要請に合致した研究を推進する。	26	30	社会的な要請に合致した研究の創出を促進する。	III 学内組織再編後の研究組織やエレクトロニクス先端融合研究所における異分野融合研究を推進している。 地球温暖化・資源エネルギー・少子高齢化等の社会的な要請に合致した「資源エネルギー循環型システム」「医療支援ロボット」研究の創出を促進した。 研究大学強化促進事業により、価値創造型工学研究の拠点形成を推進した。 農業・防災等の異分野の研究者や機関との連携研究を推進した。 経済産業省等と連携し、予兆予知センシング研究などの省庁共同未来創造プロジェクトの企画・推進を検討した。

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画				実績	自己評価
	No.	計画	年度	No.				
研究開発成果に基づく知的財産の戦略的な蓄積と利活用を通して社会に貢献する。	31	産学連携推進本部の強化により教員への支援を充実するとともに、戦略的な出願及び管理を実施し、知的財産の蓄積、利活用及び産学連携を促進する。	26	31	新たな産学連携体制の下、教員への出願等支援や産業界への知的財産・産学連携情報発信を活発に行うなど、より一層の積極的な展開を図る。	URAが研究戦略に軸足を置き、CDは研究支援から技術移転に軸足を置いて活動を行うことにより、研究戦略から技術移転までシームレスな産学連携活動を促進する体制を整備した。研究シーズの把握を行い、適した業種を中心に産業界が注目するフェアに積極的に参加し、研究シーズの発信を行った。	III	
(2) 研究実施体制等に関する目標	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置							
高度な研究を推進する体制と環境を充実強化する。	32	学内組織の再編等により、社会の要請に対応する分野の高度な研究を推進する体制を構築し、戦略的な企画立案を行う。	26	32	社会の要請に応える高度な研究を推進するために整備した体制の検証を実施する。	研究大学強化促進事業により、学内組織再編後の研究組織やエレクトロニクス先端融合研究所において、異分野融合研究を推進する体制を構築し、その研究成果を社会実装するための機能強化について検討している。 テニューアトラック制によるテニューア獲得者が3名となり、さらに推進していく。 研究推進アドミニストレーションセンターのURA・CD等による研究推進サポートを実施し、大型プロジェクトの増加につながっている。 研究力強化のための研究戦略案を策定し、研究戦略企画会議に提案している。	III	
	33	研究水準の向上のため、研究活動に係る自己点検・評価結果等を踏まえた研究資源（資金、人員）の配分を積極的に推進する。	26	33	研究活動の評価等に基づく研究資源の配分を推進するとともに、これまで実施した評価を用いた配分等の取組について検証し、改善を図る。	研究活動の評価等に基づく研究資源の配分について、外部資金獲得状況・論文生産力分析・アウトリーチ活動等を検証し、より効果的な配分方法等について以下の改訂を行った。 ・学内競争的資金の若手研究者への重点支援 ・大型プロジェクト等申請支援(URA等による申請書チェック・アドバイス・コーディネート) ・論文生産性についての定量分析・課題抽出・対策 ・年俸制を導入し、業績評価実施について規則等を整備した。	IV	
国際的・全国的・地域的共同研究、受託研究等をさらに推進するための全学的支援体制を強化する。	34	全国及び地域の企業、自治体、金融機関等との連携を推進し、産学連携協力システムを強化する。	26	34	全国及び地域の企業、自治体、金融機関等との情報交換の改善策を実施する。また、共同研究・受託研究の活性化方策の改善策を実施する。	当地域の産学連携担当者のネットワークの運営、参加を行い、地域の産学連携協力システムの強化を行った。また、全国的なネットワークにも積極的に参加、運営することにより、全国的な産学連携協力システムも構築した。新たなネットワーク構築の提案にも対応し、これまでの経験を活かして運営に協力を行い、大学の研究力強化および支援機能の拡大を図る方策に関する議論と人材育成の企画・実施を行っている。また、重点テーマの選定等研究戦略を担当するURAと各プロジェクトの推進を担当するCDが情報共有、検討を行い研究方針にマッチした事業の選定、申請を行うことにより外部資金を獲得するとともに、ポストアワードの事業運営の支援を行った。	III	

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画				
	No.	計画	年度	No.	実績	自己評価	
	35	教員の国際的共同研究の推進を支援するための体制を構築する。	26	35	5年間に構築した安全保障貿易管理体制の実効性を検証し、問題点の抽出及び改善を行う。また、引き続き国際的共同研究の実態調査を行い、教員支援のための体制の構築を行う。	国際的な研究活動を支援するため、作成・配布していた安全保障貿易管理ハンドブックでは、制度変更等の最新情報提供に難が生じてきた。このため、実効性改善を狙い、新たにHPを整備し、電子ハンドブックを掲載して、情報収集、問合せ等が容易に行うことができるよう改善を行い、寄せられた相談に対応している。 また、国際的な共同研究について、企業との協議に必要な資料の英語版を作成した。これらの資料を利用して、URA、CDが海外企業との協議を支援する体制を整備し、特許の共同出願にも活用している。	III
学内研究資源(施設・設備機器、情報など)を機動的に有効活用できるシステムを強化する。	36	研究スペースの見直しを行い、若手研究者への研究スペース配分も考慮し、課金制度を維持運用するとともに、研究環境(電気、ガス、水道、情報等)の改修を計画的に実施して、研究推進に寄与する。	26	36	施設有効利用を目的として、学長のリーダーシップの下に構築した施設マネジメントシステム並びに施設の点検・評価システムに基づいて、弾力的・効率的なスペースの活用を推進すると共に同システムの課金制度に基づき計画的に実施した教育・研究環境の改善について検証する。	系長等による施設利用調整会議を開催し、今年度末での室等の移動計画の確認、施設配置の将来計画の見直し、並びに、施設再配置の完了時期についてH33年度末とすることを確認し、12室490㎡について、室等の移動計画に伴う再配分を行った。また、課金制度に基づき平成21年度から25年度の間に物質人文社会系、機械建設系の学生実験棟。研究実験棟及び電気情報研究実験棟の空調設備改修等を計画的に実施、今年度は、電気情報学生実験棟(C1棟)・電気情報研究実験棟2(C3棟)空調設備改修、研究基盤センター・情報通信実験棟屋上防水改修、及び、課外活動施設便所改修等を行い教育・研究環境の改善を行った。	III
	37	研究設備等マスタープランの定期的な見直しを行い、学内共用の研究設備、情報設備の計画的な整備を推進し、研究の促進に寄与する。	26	37	教育研究設備整備マスタープランの改訂等により学内共用の研究・情報設備を計画的に整備し、維持・保全を行う。	教育研究設備整備マスタープランの改定を行うとともに、学内予算により研究設備を整備した。 また、今年度は特に共同利用設備を含む学内の教育研究設備を集中管理するため、設備スペックデータベースを作成し、学内公開まで行った。	IV
	38	学内の特許情報、研究情報を集中的に管理・更新し、戦略的産学連携活動に結びつける。	26	38	新たな産学連携体制の下、「研究紹介」データ及び「学内特許データベース」の更新を行う。また、「研究紹介」データの新たな収集方法を実施する。	研究情報をまとめた冊子を、教員の負担が少ない方法で作成し、フェア等で来場者に配布するなどして、研究シーズ及び技術相談に関する情報発信を積極的に展開した。これにより、愛知県・静岡県を中心に毎年500件程度の技術相談に対応している。このように、地域産業界に貢献するとともに共同研究を始めとして2,000万円を越える外部資金の獲得につなげている。 研究成果から生じた知的財産のデータをまとめた「知財リポジトリ」を作成し、データ更新の方法を確立した。更に、同リポジトリを学内に公開した。	III
3 その他の目標	3 その他の目標を達成するための措置						
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置						

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画				実績	自己評価
	No.	計画	年度	No.				
社会との連携や社会貢献のための体制を強化する。	39	行政・教育・研究機関、企業、学協会、法人、民間団体等との技術科学等に関連した連携・支援事業を促進する。	26	39	行政・教育・研究機関、企業、学協会、法人、民間団体等との連携・支援事業を実施するとともに、社会連携推進本部において、検証結果等を踏まえ、今後の連携・支援事業のあり方及びサテライト・オフィスのあり方について検討する。	自治体、高校、小・中学校等と連携した最新の研究成果に基づく技術科学等に関連した事業、地域社会の要望やニーズを考慮した市民向け生涯学習講座等を実施すると共に実施した事業を検証し、今後の地域連携・支援事業及びサテライト・オフィスについて検討した。 加えて、地域自治体等と連携し、新たに社会人キャリアアップ連携協議会を立ち上げ、社会人向けのキャリアアッププログラムを実施するなど地域社会との連携を強化した。	IV	
本学が有する知や研究成果を活用し、教育・文化の向上、地域社会の活性化に貢献する。	40	社会人や市民に対する再教育・生涯学習・研修等を通じ、また、小中高校等教育機関と連携し、アウトリーチ活動を積極的に行い、社会における技術科学等に関する教育・文化の向上に貢献する。	26	40	地域の市民や社会人の関心の高いテーマによる教育・生涯学習講座及び小中学生を対象とした技術科学理解増進のための事業並びに高校生を対象とした科学技術系人材育成事業を実施するとともに、社会連携推進本部において、検証結果等を踏まえ、今後の各事業のあり方及び社会貢献への取組について検討する。	地域自治体と連携した市民のニーズに応じた生涯学習講座の開講や公開講座を実施すると共に、愛知県、地域自治体、東三河広域経済連合会、近隣の大学と連携した社会人キャリアアッププログラムを実施した。 また、技術科学の理解増進のための小・中学生向けの体験講座及び科学技術系人材育成を目的とした高校生向けの講座を実施すると共に、実施した事業を検証し、今後の各事業のあり方及び社会貢献への取組について検討した。	III	
(2)国際化に関する目標	41	行政、大学等研究機関、企業等との連携を積極的に進め、大学の持つ技術科学等に関連した「知」や「研究成果」を軸に、社会の活性化につながる取り組みを積極的に推進する。	26	41	行政、大学等研究機関、企業等との連携を積極的に進めるとともに、社会連携推進本部において、検証結果等を踏まえ、今後の連携のあり方及び地域社会の活性化への取組について検討する。	地域自治体等と連携し、新たに社会人キャリアアップ連携協議会を立ち上げ、社会人向けプログラムを実施するなど、地域社会との連携を積極的に進めた。 また、高校、小・中学校等と連携し、本学の研究成果に基づいた実験・実習講座等を実施すると共に、実施した講座等がどのような評価を得たのか、地域のニーズに合ったものであったか、地域の活性化につながったか等について検証し、講座の効率的・効果的な実施について検討した。	III	
(2)国際化に関する目標	(2)国際化に関する目標を達成するための措置							
国際交流・連携を推進するための体制を強化する。	42	国際交流・連携を全学的に推進するための戦略を策定し展開する。	26	42	国際戦略及び行動計画に基づき、国際交流・連携を引き続き進める。	「国際戦略2014-2015」を策定し、教育、研究、国際貢献の各々について戦略目標と具体的な施策を規定した。なお、同戦略策定段階から、国際交流・連携の具体的な取り組み(グローバルFD研修、学生海外実務訓練等)については、国際戦略本部会議及びグローバル工学教育推進機構委員会での審議を通じて適切かつ計画的に実施された。	III	

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画			実績	自己評価
	No.	計画	年度	No.			
	43	国際交流事業等を担当するセンターの再編等により、推進体制を強化する。	26	43	25年度に改組した国際協力センター(ICCEED)、国際交流センター(CIR)及び国際教育センター(CIE)の連携を強化する。	国際事業に関係するセンターをグローバル工学教育推進機構として一体的な組織体制とすることにより、セミナー、オープンフォーラム等の有機的な連携活動を図った。 国際協力センターのこれまでの国際協力事業での展開、国際交流センターの留学生とのネットワーク、国際教育センターのペナン校を中心とした事業展開等それぞれの特徴を生かし、留学生の獲得対象国に担当教員を配置する等組織的な国際展開を図る体制を整備した。 また、グローバル工学教育推進機構棟を整備し教員室等の共有化を図り、連携推進のための環境整備も行った。	IV
開発途上国を含む海外の高等教育機関との連携・交流を推進する。	44	海外の大学・研究機関との交流協定を積極的に整備し、締結した協定校との交流状況を分析し、必要に応じて見直す。	26	44	国立大学改革強化推進事業(三機関連携・協働教育改革事業)におけるグローバル教育の展開にも考慮しつつ、各協定校毎の交流の性質や特質、交流実績、相手方大学の特徴や属性などを勘案しながら、交流プログラムの形成を促進する。	グローバル工学教育推進機構委員会にて交流協定締結の流れを定め、国際協力センターを担当とした手続きの流れを明確化し、大学間交流協定を実質的で交流促進にとって真に効果的なものとするため、改廃の方法・手順が整備された。また、データベースも構築され、よりシステムチックな管理・運営が可能となった。	III
	45	重点的に交流を推進する海外の大学等を選定し、教育協力、共同研究、産学連携協力を積極的に実施する。	26	45	マレーシア教育拠点(ペナン校)における教育活動を充実させるため、マレーシア科学大学を重点交流対象大学と位置付けた上で連携を強化・拡充する他、他の重点交流推進対象大学との間においても、各協定校毎の交流の性質や特質、交流実績、相手方大学の特徴や属性などを勘案しつつ、交流プログラムの形成を促進する。	USM-TUT協議会を3回実施し、マレーシア科学大学との連携を強化、同大学の協力によりペナン校を活用した本学の各種教育活動(特別推薦学生の派遣・グローバルサマースクール等)の拡充を図った。 現在、今年度新たに6校を加え68校の機関と大学間交流協定を締結しており、国際研修プログラムの実施、ハサヌディン大学とのツィニング・プログラムの構築、シュトゥットガルト大学からのダブルディグリープログラムの派遣・受入の開始、ヨーロッパのエラスムス・スミンドゥスプログラムへの参加等大学間交流協定大学とのプログラム形成促進を行った。 さらに、マレーシア教育拠点(ペナン校)を活用したマレーシア科学大学、ディステイドカレッジ(マレーシア)との共同教育プログラムの検討を開始した。	IV
	46	本学の外国人向けホームページの充実を図るとともに、海外における本学の同窓会を積極的に支援し、広報及び情報発信機能を強化する。	26	46	国際交流センター(CIR)の他、グローバル工学教育推進機構ホームページ等の充実を図り、情報発信を強化する。 また、留学生同窓会の支援策を改善する。	グローバル工学教育推進機構のHPとして、機構の組織である国際交流センター、国際協力センター、国際教育センター及びマレーシア教育拠点を含むサイトとして新規構築し、各センターのレイアウトの統一を行いHPの充実を図った。 留学生については、12月にマレーシアペナン校で三機関合同海外同窓会を開催し、留学生同窓生ネットワークの構築及び豊橋技術科学大学同窓会海外支部の設立の支援を行った。	III

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画			自己評価	
	No.	計画	年度	No.	実績		
留学生・外国人研究者の受入を強化するとともに本学の学生、教職員の海外派遣を積極的に促進する。	47	外国人教員・研究者の受入は、国際交流協定校等から年間本学教員の10%程度以上を目指す。また、本学教職員の国際的レベルを維持・発展させるため、各種事業・海外派遣制度を利用して、年間本学教員の5%程度以上の派遣を実現するとともに、学生の海外派遣・留学を推進する。	26	47	外国人教員・研究者の受入れを引き続き積極的に行うとともに、国立大学改革強化推進事業(三機関連携・協働教育改革事業)におけるグローバル教員FDや海外実務訓練、国際カンファレンス等の拡充実施により、年度実績値において中期計画目標の達成を引き続き維持する。	マレーシア教育拠点(ペナン校)を活用した国際会議や海外実務訓練の実施、及び政府開発援助事業への貢献を通じ、本学教員・学生の海外派遣機会及び外国人教員・研究者等の受入目標をそれぞれ実現した。 ・本学教員の海外渡航:延べ145人412回(本学教員数230人の63%) ・外国人教員・研究者の受入れ:延べ86人(本学教員数230人の37%)	III
	48	アジアを中心とした留学生・研究者のネットワーク、発展途上国の工学教育強化プロジェクト、留学生を含む人材養成の強化を図るため、国際交流事業等を担当する本学の諸センターを積極的に活用する。	26	48	留学生同窓会へ積極的に本学に関する情報提供を行うとともに、優秀な外国人留学生・研究者獲得のため、これまでの国際協力・連携活動を通じて構築したネットワークを積極的に活用する。	アジアを中心とした帰国留学生のネットワーク構築をより効率的・効果的に行うため、各国同窓会の組織化を目的とした豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構(三機関)合同海外同窓生会議を開催するとともにネットワーク構築に国際交流センターのネットワーク等を活用した。また、国際協力センターを窓口として政府開発援助事業への協力を通じ、本学としての国際貢献活動を推進するとともに海外の大学・研究機関等との間で人的ネットワークを形成・強化した。引き続き海外の同窓生にeNewsletterを配信し本学の情報提供を行った。	III
	49	留学生30万人計画を踏まえ、外国人留学生の受入の拡大に努め、在籍学生の10%程度以上を年間目標に受入を推進する。	26	49	留学生受入れ、相談業務の改善のため、留学生、国際交流関係機関からの意見を聴取し、改善を推進する。また、留学生及び外国人研究者への教育・研究活動の支援のため、研修を通して国際関係業務に携わる人材の育成を図る。	私費留学生の獲得の方策としてドイツ・シュトゥットガルト大学からのダブルディグリープログラム、インドネシア・スラバヤ電子工学ポリテクニク(EEPIS)からの受入及びマレーシア・日本高等教育プログラム(MJHEP)による学生受け入れ等継続して受入実績を上げ通年で在籍学生10%程度の外国人留学生の受入を行った。国際交流関係機関との留学生懇談会の活用及び留学生と学長との直接の意見交換の場を設ける等留学生支援改善のための取組を行った。 また、事務職員における国際関係業務の人材育成としてペナン校でのSD研修(2名)を実施し国際関係業務に携わる人材育成に取り組んでいる。	III
地域社会の国際化に貢献する。	50-1	三遠南信地域を中心とした行政機関・国際交流協会等と連携を図り、地域社会の友好親善事業・交流会・ホームステイ事業への協力を強化する。また、外国人留学生、本学教職員を国際理解教育、地域の国際交流事業等を行う小中高校等に派遣する。	26	50	地域の小・中・高等学校、国際理解教育、地域の国際化事業等に本学の教職員、留学生等の派遣を促進する。また、愛知県、東三河県庁、豊橋市、商工会議所との連携を深め、地域への定着のための事業を実施する。	国際研修プログラムでは、地域の国際交流協会の協力等による日本文化体験を企画し、引き続き地域の国際化に貢献する事業として実施した。 地域の交流事業には今年度も引き続き積極的に留学生の派遣等を行った。また、地域企業等留学生対象学内就職説明会を通じ地域企業等と関係を構築し、愛知県の「愛知ものづくりを支える留学生受入事業」等の留学生を地域企業のインターンシップに派遣することができた。 留学生意見交換会、留学生懇談会は継続的に実施し、今年度は新たに地域を拡大し湖西市を加え地元自治体等と様々な意見交換を行う事が出来た。	III
(3)高等専門学校との連携に関する目標	(3)高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置						

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画				
	No.	計画	年度	No.	実績	自己評価	
高等専門学校との教育研究上の連携を強化するための体制を整備する。	51	高専連携室を中心とした高等専門学校との連携の枠組みを拡充する。	26	51	包括協定を締結した高等専門学校との連携活動を拡充するとともに、これまで締結した協定の実績をとりまとめ、その有効性を検証する。 また、高等専門学校との人事交流制度の実績をとりまとめ、その有効性を検証する。	新たに包括協定を締結し高等専門学校との連携活動の拡充を行うとともに、これまでの高専連携プロジェクトや人事交流制度の実績をとりまとめ、その有効性の検証を行った。	III
	52	高等専門学校との教育研究連携に基づく学生の入学制度及び支援制度を整備する。	26	52	卓越した技術科学者養成プログラムを充実させるとともにその効果について追加調査を行う。 また、高等専門学校と連携した編入学生の教育支援体制の効果について追跡調査を行う。 さらに、3年次編入特別推薦入学制度を評価する。	卓越した技術科学者養成プログラムの一環である博士後期課程学生への支援プログラムの対象を拡大し、また、外国人留学生対象の新規支援プログラムを整備・実施した。大学間連携共同教育推進事業に参画し高等専門学校と連携した編入学生の教育支援体制の効果について追跡調査を実施した。また、3年次編入特別推薦入試編入学生の追跡調査を実施し、その効果の評価を行った。	III
高等専門学校との教育研究上の連携を推進し、相互の発展を図る。	53	一貫した技術者教育のための高等専門学校との教育連携及びファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進する。	26	53	教育連携プロジェクトを実施するとともに、技術者教育のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を実施する。 また、体験実習生等の高専連携室事業について、検証を行う。	教育連携プロジェクト募集要項全般を見直し、平成26年度は募集分野を改定して実施しているとともに、平成26年度から高専グローバルFDを技術者教育のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を開始した。 体験実習生や研究室見学のためのバスツアー等の高専連携室事業について、入学者人数・比率の検証を行った。	III
	54	高等専門学校との共同研究、教員交流を推進・支援する。	26	54	高専連携研究プロジェクトによる共同研究を実施し、高専連携研究の発表会の開催、共同研究の学会での研究発表、外部資金獲得を支援する。 また、専門分野における高等専門学校教員との交流集会を引き続き開催する。	高専連携教育研究プロジェクト(提案件数88, 応募件数177, 採択件数147)、同進捗状況報告会(高専側参加人数135)、高専・技科大連携協議会(高専側参加人数51)を開催し、高等専門学校と外部資金獲得ができる研究内容等の情報交換・アドバイスをし、共同研究、教員交流を推進・支援を行った。	III
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置						
1 組織運営の改善に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置						
技術科学大学の特性を活かした機動的、効率的な大学運営及び外部の意見を活かした戦略的な大学運営を遂行する。	55	学長がリーダーシップを発揮し、教育研究組織の再編に合わせ管理運営体制を整備・充実する。	26	55	再編に合わせ整備した管理運営体制について、学年進行終了に伴い必要な見直しを行う等、学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の戦略的・重点的な整備を行う。	前年に引き続き2理事が副学長、1理事が事務局長を兼務するとともに、特別顧問、副学長に加え、新たに特命担当、産学連携担当の学長特別補佐を配置し、学長を補佐する体制を強化した。また、新たに学長が議長となり教育戦略を企画する教育戦略企画会議を設置し、前年に設置した研究戦略企画会議と併せ、教育研究に関して学長がリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定が行える体制が更に充実された。	IV

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画			実績	自己評価
	No.	計画	年度	No.			
	56	経営協議会をはじめとして、学外有識者による「アドバイザー会議」を活用するとともに、ステークホルダー等の意見を反映する学内体制を追加整備し、外部の意見を取り入れる体制を一層充実する。	26	56	経営協議会等の意見を大学運営に反映させ、その反映状況等を学内外に公開する。さらに、「アドバイザー会議」、「報道機関等との意見交換会」等を開催し、戦略的な大学運営へ反映させるための意見集約体制を検証し、必要に応じて見直すとともに意見を参考に体制を整える。	経営協議会委員、アドバイザー会議委員など学外有識者、報道機関、学生の保護者などステークホルダー等、多様な学外者に対し、本学の取り組み等について情報発信するとともに、それらに対する意見・提案を聴き、内容を大学運営会議で報告し、必要に応じて、大学運営に反映させる体制、流れができてきていること。	III
	57	教育研究の活性化のため、戦略的な配分(人材、施設・設備、予算配分等)を見直し、整備・充実する。	26	57	学長がリーダーシップを発揮できるよう、戦略的・重点的な学内資源の配分が可能とすべく、配分基準等の見直しを行う。	学長によるヒアリングを実施した上で大学の戦略を踏まえた予算配分を実施している。また、学内競争的資金は学長のイニシアチブで柔軟に組み替えて実施しており、かつ、年度途中に予算の執行状況、不用額を把握し、重点事項に予算配分を実施するなど、機動的かつ戦略的に予算配分を行うことができています。 また、教育・研究組織の再編に対応した施設配置についてはH25年度に将来計画を策定したが、改めて、施設利用将来計画の目的、策定と推進及び取扱い等について明記し、学内に周知した。 さらに、系長等による施設利用調整会議を開催し、H26年度末での室等の移動計画の確認、施設配置の将来計画の見直し、並びに、施設再配置の完了時期についてH33年度末とすることを確認した。	III
主に高等専門学校卒業生を受け入れる大学として、一般大学とは異なる個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な技術科学教育・研究を実施する教育・研究組織を確立する。	58	学部・大学院及びセンター等(教育組織、研究組織、教育・研究支援組織等)を再編し、学年進行に沿って整備するとともに、完了後は再編内容について検証する。	26	58	学部・大学院・センター等の再編を検証し、次期中期目標期間に向けて課題を整理する。	24年度に実施した博士後期課程の4専攻から5専攻への改組について、順調に学年進行を完了した。また、25年度に学部・博士前期課程再編の学内進行完了に併せて実施した各系の組織評価も踏まえ、研究対象をより明確に捉えやすくすることを目的に、情報・知能工学系の教育分野の変更を実施した。	III
本学の教職員が活性化する人事システムを整備し、充実する。	59-1	優れた教職員を確保するため、教員の人事企画、採用計画等の人事計画を策定するとともに、女性及び外国人等の採用による教員構成の多様化などを積極的に推進し、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。	26	59	過去の採用状況、サバティカル制度、FDシステム制度の実施状況を検証し、公正で透明性の高い選考採用が行われ、活力ある教育研究環境の形成並びに活性化が図られているかを検証する。 また、公募による採用状況を検証し、優秀な教員を確保するための選考方法、選考基準を必要に応じて見直す。 さらに、年俸制の導入を検討し、制度設計を進めるとともに適切な業績評価体制を整備する。	人事委員会において、「公募による教員選考の進め方に関する申合せ」を検討・作成し、教員選考の進め方について学内に周知を行った。また、この申合せに基づき、公募への応募人数及び面接人数を人事委員会で報告することとし、公募の状況を透明性の高いものとすることに努めた。 各系で毎年度1名以上サバティカル制度を利用し研修するよう指導しているが、長期で研修に行くことが困難な状態であることが判明した。 平成25年度から本学独自のテニュアトラック制度により講師を毎年度1名採用してきており、平成26年度もテニュアトラック講師を1名採用し、人事の活性化が図られた。 人事委員会において、優れた教員を採用するため、研究者の継続性と流動性の促進の観点から検討を行い、「助教、講師及び准教授の人事上の扱いについて」を作成し、平成27年度から実施することとした。また、年俸制適用職員の給与規程と業績評価実施要項等を整備し、平成27年1月から2名の教員を月給制から年俸制へ切り替えた。	IV

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画				
	No.	計画	年度	No.	実績	自己評価	
	60	人事評価制度の検証、必要に応じ改善を行うとともに、引き続き人事評価結果等を活用し、給与、昇給、表彰に反映する。	26	60-1	一般職員の人事評価結果を給与、昇任等の処遇への反映結果について検証し、人事評価システム全般の充実を図る。	人事評価結果を、賞与の成績に反映させた。 また、25年度に見直した、第一評価者のコメントの一部省略と行動・能力評価の評価期間の2期間から1期間への変更を検証した結果、スムーズな人事評価が行われ、合わせて事務の簡素化に繋がった。	III
	60	人事評価制度の検証、必要に応じ改善を行うとともに、引き続き人事評価結果等を活用し、給与、昇給、表彰に反映する。	26	60-2	教員の評価結果の人事評価制度への反映について検証し、必要に応じて見直す。	教員の勤勉手当、昇給の優秀者の選出には、教員個人評価結果を考慮し、学長が選出を行っており、教員個人評価結果の良い教員が選出されている。また、年俸制適用職員用の評価実施要項を作成し、業績評価が給与に反映できる制度を構築した。	III
<b>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</b>	<b>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>						
管理運営への参画、教育研究活動に対する支援の強化、産学官連携・高専連携・地域連携の強化、学生に対するサービスの向上のため事務改革を推進する。	61	教育研究組織の再編に合わせ、事務組織を整備・充実する。	26	61	再編及び学生定員増などに伴い、整備した事務組織について、学年進行終了に応じた見直しを行う。	運営会議関係、各室・本部及び委員会を対象とした運営状況等に関する調査を実施してその把握・検証を行った。また、次年度に向けた管理運営体制の必要な見直しを行った他、本学における教育研究に関する国際化の推進と国際交流業務の充実を資するため、事務職員の英語能力向上に向けた制度の充実を図った。	III
	62	第二期事務改革アクションプランを作成し、重点課題(人事制度改革、事務の簡素化・合理化、事務職員の再配置)に対する具体の実行計画により、事務改革を推進する。	26	62	事務改革の推進状況を検証するとともに、具体的な実行計画を可能な限り実施する。また、必要に応じてアクションプランの見直しを行う。	「事務改革アクションプラン2014」を実行するとともに、実行計画の進捗状況の報告を行った。なお、平成24年度実施完了分の実行計画については、評価者による取組状況の検証を行い、検証結果を大学公式ホームページにて公表した。また、次年度に向けて「事務改革アクションプラン2015」を策定し、同様に公表した。 平成24年度から継続して、事務部門の連携や共同処理による事務の効率化・省力化等を目的とした東海地区の8国立大学法人による事務連携を実施し、実施事項として定めた各事項のワーキング・グループにおいて具体の実施方法等を検討し、連携可能な事項について、引き続き実施している。	III
<b>III 財務内容の改善に関する目標</b>	<b>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>						
<b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標</b>	<b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標を達成するための措置</b>						
自立性・自主性を高める財政基盤を確立するため、外部研究資金を中心とした自己資金の安定確保に努める。	63	競争的研究資金に関する情報収集を迅速かつ的確に行うとともに、産業界・地方公共団体等との連携協力の強化を図り、寄附金、共同研究、受託研究等の外部研究資金の獲得に努める。	26	63	競争的研究資金に関する情報の収集・周知方法及び外部資金獲得策の改善策を順次実施する。	競争的研究資金に関する情報収集・学内周知及び科研費アドバイザー制度等による外部資金獲得を引き続き実施しその効果を検証し、改善策を検討実施した。 また、大型プロジェクト獲得支援策を実施した。 さらに、寄附講座の設置を検討した。	III

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画				
	No.	計画	年度	No.	実績	自己評価	
<b>2 経費の抑制に関する目標</b>	<b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>(1)人件費の削減</b>	<b>(1)人件費の削減</b>						
「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	64	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	26	64	教育研究の質の向上及び大学の管理運営を行うのに必要な人員を確保したうえで、引き続き人件費改革に努める。	各系と役員とで人事関係ヒアリングを行うとともに、中長期の運営方針を検討させ、今後の人事計画の策定について共有を図り、必要な人員の確保を行った。	III
<b>(2)人件費以外の経費の削減</b>	<b>(2)人件費以外の経費の削減</b>						
業務の一層の見直しを図り、管理的経費の抑制に努める。	65	効率的な法人運営のため、引き続き業務の見直しを行い、費用対効果を検証するとともに経費の抑制を図る。	26	65	業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに、引き続き費用対効果を考慮し経費の抑制を図る。	機器再利用のため、学内HPに再利用情報を広く周知・展開した。複写機については四半期毎に使用状況を連絡し経費削減の為の周知を図った。また、光熱水料については契約方法の見直しを行い経費の削減に努めた。平成22年度より実施している消費税の申告方法の変更による納税額節減を継続して実施した。特に、水道料については、平成24年度に「地下水浄化サービス事業契約」を民間業者と締結した事によって今年度は導入以前と比べて970万円減を達成した。	III
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b>	<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>						
資産の効率的かつ効果的な運用管理に努める。	66	市場調査・分析を的確に行うことにより、経営基盤の強化につながる資金の運用を図るなど、現有資産を適切に活用する。	26	66	市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行うとともに資金運用に係るマニュアルの総点検を行う。また、現有資産が効率的かつ有効に活用がなされているか検証する。	「平成26年度における資金運用に係る運用方針」に沿って、市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行うとともに資金運用に係るマニュアルの総点検を行った。職員宿舎(高師住宅)のリフォーム等による効率的かつ有効な活用の検証を行った。	III
<b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b>	<b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>1 評価の充実に関する目標</b>	<b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>						

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画				
	No.	計画	年度	No.	実績	自己評価	
大学活動全般に対する改善に資するため、評価活動を一層推進する。	67	組織等評価、個人評価などの自己点検・評価システムを計画的に運用し、評価結果を活用することで大学運営の一層の改善・充実を図る。	26	67	業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。 また、組織等に関する評価の結果を活用し、必要に応じ改善を行う。	「平成25年度自己評価書」を作成して自己点検・評価を実施するとともに、「業務実績報告書」を作成し、国立大学法人評価委員会に提出した。 また、教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を処遇に反映した。加えて、教育職員のモチベーション向上及び一層のレベルアップを図るため、個人評価の元となる各種業績データ統計を職位別で学内公表を実施した。 さらに、教員業績データベースシステムの更新に向けて訪問調査等を実施した。	III
	68	教育研究活動等の質を保証するために、大学機関別認証評価等の第三者評価を受け、その結果を活用し改善を図る。	26	68	国立大学法人評価委員会による平成25事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。 また、大学機関別認証評価の結果を踏まえ、必要に応じ改善を行う。	平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の提示があり、全4項目とも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」(5段階中の4段階目)との結果であった。なお、改善事項などの指摘は特になかった。 また、大学機関別認証評価で指摘のあった「大学院の成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置」に対応するため、成績評価に関する異議申立制度を検討し、成績評価に対する異議申立て要領を制定し、平成27年度から実施することとした。	III
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置						
社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的な公開及び発信を行う。	69	それぞれの受け手のニーズに対応した効果的な情報提供を行うとともに、ブランディング戦略を意識した大学情報の発信と広報活動を推進する。	26	69	対象者にあわせた魅力ある効果的な情報提供を行うとともに、広く地域や社会に向けて情報を発信する。	オープンキャンパスを地域連携の一つと位置付け、受験生のみならず、広く一般市民に大学を公開し、大学についての理解・関心を深める機会とした。リピーターも増え、地域のイベントとして根付いてきており、H21年度(第1期最終年度)の来場者数1,860名から過去最高来場者数となる870名増(41%増)の2,630名が参加した。また、ラボツアーで本学を訪問する高校生や高専生に対し、模擬授業や研究室紹介など充実した内容を心がけて対応を行ったところ、昨年度の2倍近くの参加があり好評だったため。	IV
	70	学内情報の共有化をさらに推進し、社会に対する説明責任を果たすため、迅速かつ的確な広報活動の体制を強化する。	26	70	広報戦略本部の定める広報活動方針を学内に周知するとともに、学内情報の集約と共有化を行い、学内構成員の広報意識の向上を図る。	月1回程度の定例記者会見の開催、毎週定期的にメールマガジンの発行や大学公式ウェブサイト学内ニュース・イベント情報の発信を通じ、学内情報の共有化を図った。また、各系・総合教育院から選出された広報推進部会員による広報推進部会を設置するとともに、海外向けの広報活動を行うために組織された国際広報部会の部会長を、その上位組織である広報戦略本部の構成員とし、効果的な情報提供を行う体制を整えたため。	III
V その他業務運営に関する重要目標	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置						
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置						

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画				自己評価
	No.	計画	年度	No.	実 績		
キャンパス・マスタープランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。	71	本学の基本理念に基づき策定したキャンパス・マスタープランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の変化等を踏まえ、新たな整備手法を推進するとともに、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備の充実を推進する。	26	71	キャンパスマスタープランに沿った教育研究施設・設備の充実化がなされているか検証する。	<p>現キャンパスマスタープランに基づき実施した施設整備について、系長等にアンケートを行うとともに、次期中期目標・中期計画を踏まえたCMPの策定について、その時期をH27年度中と定め作業を開始した。</p> <p>また、新たな整備手法による施設整備について、グローバル対応宿舍の建設にあたり導入可能性調査を実施し、その整備手法について、民間資金を活用した、長期借入またはPPPにより行うことを決めた。</p> <p>さらに、省エネルギー等環境に配慮した教育研究施設・設備の整備について、電気情報学生実験棟(C1棟)・電気情報研究実験棟2(C3棟)空調設備改修、物質人文社会研究棟(B棟)照明器具更新、課外活動施設便所改修等を行い充実化がなされた。</p>	III
	72	教育・研究組織の再編等に伴う教育・研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮するとともに、費用対効果を勘案しつつ、計画的に老朽施設の改善を推進する。	26	72	教育・研究組織の再編等に伴う教育・研究の高度化・活性化に対応し、安全・安心に配慮した老朽施設の改修がなされているか検証する。	<p>現キャンパスマスタープランに基づき実施した施設整備について、系長等にアンケートを行うとともに、次期中期目標・中期計画を踏まえたCMPの策定について、その時期をH27年度中と定め作業を開始した。</p>	III
	73	施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全学的な視点に立った施設マネジメントシステムに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントを行う。	26	73	学長のリーダーシップの下に構築した施設マネジメントシステム並びに施設の点検・評価システムによる全学的な視点に立った施設マネジメントの推進、学部・大学院の再編に伴うスペースの再配分・集約について、弾力的・効率的な活用がなされているか検証する。	<p>施設マネジメントシステムに基づく共用スペースは今年度は3,380㎡であった。スペースの再配分・集約については、12室490㎡について、室等の移動計画に伴う再配分を行い、弾力的・効率的な活用がなされた。</p> <p>また、教育・研究組織の再編に対応した施設配置については、H25年度に策定した将来計画を、改めて、施設利用将来計画の目的、策定と推進及び取扱い等について明記し、学内に周知した。</p> <p>加えて、系長等による施設利用調整会議を開催し、今年度末での室等の移動計画の確認、施設配置の将来計画の見直し、並びに、施設再配置の完了時期についてH33年度末とすることを確認した。</p>	IV
<b>2 安全管理に関する目標</b>	<b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b>						
大学として社会的責任を果たすため、リスク管理の充実等を一層推進し、総合的な取組みを行う。	74	労働安全衛生法等の法令に基づき、大学構成員の健康の保持増進、危険の防止等を推進するため、安全管理推進本部を中心とする体制をさらに強化する。	26	74	安全衛生管理推進本部等の組織のさらなる強化のための見直しを検討する。	<p>安全衛生担当学長補佐の選任をはじめ、健康支援センターの設置、保健師の配置を行い教職員・学生の健康支援体制を強化するとともに、学長補佐を安全衛生管理推進本部会議に参画させ、安全衛生委員会には、学長補佐及び保健師を参画させ情報の共有化を行うことができた。</p>	III
	75	大学構成員の安全確保及びリスク管理能力の向上に資するため、研究室等の点検・整備を行うとともに、定期的な研修や訓練を行い、安全・衛生等に係る意識改革を行う。	26	75-1	研究室等での危険予知・リスク管理等の取組みについて見直しをする。 また、安全管理に関する講習会を実施し、教職員及び学生の安全教育に努める。	<p>法令で定められた講習会を実施し、対象者には必ず受講させているとともに、順調に大学で教育研究を行うための労働安全衛生法等に掛かる資格取得者を増員している。</p> <p>全学職場巡視の際確認した、薬品保管庫の状況について、老朽化していた薬品保管庫を更新し薬品を扱う研究室の安全性を高めた。</p>	III

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画				
	No.	計画	年度	No.	実績	自己評価	
	75	大学構成員の安全確保及びリスク管理能力の向上に資するため、研究室等の点検・整備を行うとともに、定期的な研修や訓練を行い、安全・衛生等に係る意識改革を行う。	26	75-2	教職員のメンタルヘルスに関して長時間労働者への対策を整備する。 また、学生・教職員へメンタルヘルス相談体制の周知を図る。	長時間労働者への産業医による面接指導に関する実施要領の整備を図り、長時間労働者へのケアを開始した。また、豊橋市出前講座協力を活用し、「自殺統計から見た若者のこころの健康問題」の特別講演を実施するなどメンタルヘルス対策を着実に実施した。	III
<b>3 法令遵守に関する目標</b>							
<b>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</b>							
コンプライアンス・マネジメントを徹底し、社会からの信頼を確保した大学運営を行う。	76	教職員一人一人の社会的責任、法令遵守に対する意識の向上を図り、自己点検等の体制を整備する。	26	76	コンプライアンス推進のための研修計画に基づいた研修を引き続き実施する。	職員連絡会及び研修を通じて、公的研究費の不正防止、個人情報の適切な管理等について、教職員に対し説明し、注意喚起を行った。また、他大学のコンプライアンスに関する規則、フロー図等を調査し、本学の規程等の不備等について検証したところ、特段、不備は見られないことから、現行の体制でコンプライアンス遵守を推進する。	III
	77	コンプライアンス推進のため、外部有識者を加えるなど、内部体制の整備充実を図る。	26	77	内部監査規程に基づき、業務監査及び会計監査を実施するとともに、コンプライアンス全般の推進体制について必要な見直し等を行う。	内部監査規程に基づき、年次監査(業務監査及び会計監査)を実施し、財務会計に係る定期監査、臨時監査、固定資産等の実査を行った。 また、平成26年2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、学内体制等の整備を行うとともに不正防止に係る取組を実施した。特に、教職員の意識の向上及び公的研究費の取扱いに関する学内ルール等の理解を深めることを目的としたコンプライアンス教育は、研究費を扱う学生も対象とし、4回にわたり実施した。 さらに、競争的資金等運営・管理推進会議の構成員に外部有識者として公認会計士を委嘱し、会議に参加いただいた。	III
	78	情報セキュリティを高めるために、大学の基本情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティポリシーの徹底と改善を図る。	26	78	情報セキュリティポリシーの徹底のため、引き続き教職員・学生に対して周知を行うとともに、次期ネットワークのセキュリティ技術等の調査を行う。	セミナー等に参加して最新のサイバー攻撃およびその対策方法について調査し、本学におけるセキュリティ対策の検討材料とした。また、情報セキュリティに関する小テストおよび情報セキュリティポリシー自己点検を実施し、ネットワークセキュリティ対策の確認と注意喚起を行った。	III
<b>VI. 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画</b>							
(別紙参照)			26	—	(別紙)		
<b>VII. 短期借入金の限度額</b>							
1) 短期借入金の限度額 10億円 2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。			26	—	1) 短期借入金の限度額 9億円 2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。		
<b>VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>							

# 平成26年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】  
 IV 計画を上回って実施している  
 III 計画を十分に実施している  
 II 計画を十分には実施していない  
 I 年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画			実績	自己評価
	No.	計画	年度	No.			
		計画の予定なし	26	—	計画の予定なし		
	<b>IX. 剰余金の使途</b>						
		決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	26	—	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		
	<b>X その他</b>						
	<b>1 施設・設備に関する計画</b>						
		小規模改修 168百万円 (内訳省略)	26	—	小規模改修 33百万円 国立大学財務・経営センター施設費交付金		
	<b>2 人事に関する計画</b>						
	優れた教職員を確保するための人事計画に基づき、全学的な視点からの採用等人事を計画的、戦略的に実施するとともに、任期制の拡充・普及、テニュア・トラック制の導入及び男女共同参画の推進等により流動性、多様性を推進する。 また、教職員全体の活性化に資するため、人事評価結果等を活用するとともに、事務職員の人事制度改革(人材育成、人事異動、給与等)に反映させる。	26	79	過去の採用状況、サバティカル制度、FDシステム制度の実施状況を検証し、公正で透明性の高い選考採用が行われ、活力ある教育研究環境の形成並びに活性化が図られているかを検証する。 教員の個人評価結果の人事評価制度への反映結果について検証し、必要に応じて見直す。 また、一般職員の人事評価結果を給与、昇任等の処遇への反映結果について検証し、人事評価システム全般の充実を図る。	人事委員会において、「公募による教員選考の進め方に関する申合せ」を検討・作成し、教員選考の進め方について学内に周知を行った。また、この申合せに基づき、公募への応募人数及び面接人数を人事委員会で報告することとし、公募の状況を透明性の高いものとするように努めた。 各系で毎年度1名以上サバティカル制度を利用し研修するよう指導しているが、長期で研修に行くことが困難な状態であることが判明した。 平成25年度から本学独自のテニュア・トラック制度により講師を毎年度1名採用してきており、平成26年度もテニュア・トラック講師を1名採用し、人事の活性化が図られた。 教員の勤勉手当、昇給の優秀者の選出には、教員個人評価結果を考慮し、学長が選出を行っており、教員個人評価結果の良い教員が選出されている。また、年俸制適用職員の給与規程と業績評価実施要項等を整備し、平成27年1月から2名の教員を月給制から年俸制へ切り替えた。 一般職員について人事評価結果を、賞与、昇給の成績に反映させた。	III	
	(参考)中期目標期間中の人件費総額の見込み 15,840百万円 (退職手当は除く。)	26		(参考1) 平成26年度の常勤職員数 346人 また、任期付職員数の見込みを54人とする。 (参考2) 平成26年度の人件費総額の見込み 3,619百万円 (退職手当は除く。)			
	<b>3. 中期目標期間を越える債務負担</b>						
		2)長期借入金	26		長期借入金償還金 26年度 13百万円		
	<b>4. 積立金の使途</b>						
		教育研究に係る業務及びその附帯業務に充てる。	26	—	教育研究に係る業務及びその附帯業務に充てる。		